

【文化的景観】

文化的景観は、1992年の第16回世界遺産委員会で採択された概念で、世界遺産条約1章第1条の「遺跡」の定義の中の、「自然と人間の共同作品」に該当するものである。人間社会が自然環境による制約の中で、社会的、経済的、文化的に影響を受けながら進化してきたことを示す遺産に認められる。文化的景観には、自然の景観と人口の景観の両方が含まれ、文化遺産に分類されるものの、文化遺産と自然遺産の境界に位置する遺産といえる。

○文化的景観の3つのカテゴリー（2級レベル）

<意匠された景観>

庭園や公園、宗教的空間など、人間によって意図的に設計され創造された景観。

<有機的に進化する景観>

社会や経済、政治、宗教などの要求によって生まれ、自然環境に対応して形成された景観。農林水産業などの産業とも関係している。すでに発展過程が終了している「残存する景観」と、現在も伝統的な社会のなかで進化する「継続する景観」に分けられる。

<関連する景観>

自然の要素がその地の民族に大きな影響を与え、宗教的、芸術的、文学的な要素と強く関連する景観。

【真正性】（復習）

文化遺産に求められる概念であり、建造物や景観などが、それぞれの文化的背景の独自性や伝統を継承していることで求められる。

1964年 ヴェネツィア憲章

記念建造物及び遺跡の保全と修復のための国際憲章

記念物や建造物、遺跡などの修復の際には建設当時の工法、素材を尊重すること

推測による修復の禁止、修復の際には歴史的に誤解を与えないよう修復箇所を明らかにすること

→修復にあたって科学的、考古学的、歴史学的な検証を必要とし、オリジナルの材料、色彩、建築環境などを可能な限り保存することを求める

1994年 奈良文書

真正性に関する奈良会議

遺産の保存は地理や気候、環境などの自然条件と、文化・歴史的背景などとの関係のなかですべきである。

→日本の遺産である場合、日本の気候風土、文化・歴史の中で営まれてきた保存技術、修復方法でのみ「真

正性」を担保できる。それが保証できる限り、遺産の解体修復や再建なども可能とする。

【危機遺産】

「**危機にさらされている世界遺産リスト（危機遺産リスト）**」に登録された世界遺産は、公表されることで、世界各国からの協力を仰ぎ、危機からの脱却を目指すのがリスト化の目的である。

1979年からはじまった危機遺産リストの登録は、世界遺産活動の根幹ともいえる。世界遺産活動は、世界遺産リストへの登録が目的ではなく、文化や自然の保護・保全を主目的としているからである。

危機遺産リストに登録された場合、遺産保有国は世界遺産委員会の協力のもと、保全計画の作成と実行が求められる。その際、**世界遺産基金の活用**や、世界遺産センターや各国の政府、民間機関などからの**財政的・技術的援助**を受けることが出来る。

【負の遺産】

負の世界遺産とは、世界遺産の中でも人類が犯した悲惨な出来事を伝え、そうした悲劇を二度と起こさないための戒めとなる物件を指す。

① 範囲

世界遺産の関連書では、主に登録理由の一部ないし全部が平和への希求や人種差別の撤廃などの歴史と密接に結びついている物件が挙げられているが、ユネスコが公式にそのような分類をしているわけではなく、明確な定義は存在しない。

また、物件によってはその多面的な要素から、正の遺産とも負の遺産とも位置付けられる可能性も指摘されている。例えば、2021年度世界遺産から登録抹消された「海商都市リヴァプール」は大英帝国の繁栄を伝える物件として登録されたものであり、世界遺産の関連書などでも負の遺産と位置付けられてはいないが、その発展と繁栄が黒人奴隷を商品とする三角貿易で形成されたという側面に注目し、「負の遺産」と位置付ける見解なども存在する。

② 登録基準

いわゆる「負の世界遺産」の場合、世界遺産登録基準（vi）を含むか、そのみが適用されて登録されているのが一般的である。

（vi）顕著で普遍的な意義を有する出来事、現存する伝統、思想、信仰または芸術的、文学的作品と、直接にまたは明白に関連するもの（この基準は他の基準と組み合わせて用いるのが望ましいと世界遺産委員会は考えている）。

ただし、独立記念館、リラ修道院、ランス・オ・メドーなども基準（6）のみで登録されているが、一般に負の世界遺産とは見なされていない。このように基準（6）が適用されている物件がただちに負の世

登録名	国名	基準	概要
ゴレ島	セネガル	6	奴隷貿易の拠点となった島。
アウシュヴィッツ＝ビルケナウ ナチス・ドイツの強制絶滅収容所	ポーランド	6	ナチス・ドイツがユダヤ人を虐殺した強制収容所。 (1940年 - 1945年)
ヴォルタ州、グレーター・アクラ州、セントラル州、ウェスタン州の城塞群	ガーナ	6	奴隷貿易の拠点となった要塞が複数含まれる。
キルワ・キシワニとソongo・ムナラの遺跡群	タンザニア	3	牢獄の遺跡などを含む。
カルタヘナの港、要塞群と建造物群	コロンビア	4・6	南米各地で略奪された先住民の財宝の積出港となった。
ボトシ市街	ボリビア	2・4・6	その過酷な労働から「人を食う山」と恐れられた銀鉱山の下で発達した町。
トリニダとロス・インヘニオス渓谷	キューバ	4・5	奴隷の監視塔などが残るサトウキビ農園跡とその繁栄で築かれた建造物群が残る。
ソロヴェツキー諸島の文化的・歴史的建造物群	ロシア	4	ソロヴェツキー修道院はソ連時代に強制収容所に転用されていた歴史を持つ。
原爆ドーム（広島平和記念碑）	日本	6	広島原爆で辛うじて残った広島県産業奨励館の残骸。核兵器の悲惨さを伝えている。
ロベン島	南アフリカ共和国	3・6	人種隔離政策に反対した人達が収容された島。
ザンジバル島のストーン・タウン	タンザニア	2・3・6	東アフリカにおける奴隷貿易の拠点。
バーミヤン渓谷の文化的景観と古代遺跡群	アフガニスタン	1・2・3・4・6	重要な巡礼地であったことから、度重なる攻撃を受けた。
クンタ・キンテ島と関連遺跡群	ガンビア	3・6	ゴレ島とともに奴隷貿易の拠点となった。
海南都市リヴァプール	イギリス	2・3・4	奴隷を含む三角貿易で栄えた港。
モスタル旧市街の古い橋の地区	ボスニア・ヘルツェゴビナ	6	民族・宗教対立によって破壊された橋。内戦終結後に再建された平和と共存の象徴でもある。
アーブラヴァン・ガート	モーリシャス	6	奴隷制度に代わる「契約移民労働」制度が始められた場所。地球規模での労働者の移動の先駆的な例という肯定的評価もなされている。
ル・モンの文化的景観	モーリシャス	3・6	脱走した奴隷たちが自由を求めて戦った場所。
ビキニ環礁の核実験跡	マーシャル諸島	4・6	1954年3月1日の核実験で多数の漁船や島民が死の灰を浴びた。
オーストラリアの囚人遺跡群	オーストラリア	4・6	かつて大英帝国が築いた刑務所などの建造物群。

の世界遺産 12 件の中に、「負の世界遺産」とされるゴレ島が含まれていた。

翌年には、アウシュヴィッツ強制収容所とヴォルタ州、グレーター・アクラ州、セントラル州、ウェスタン州の城塞群が登録された。なお前者の登録については、類似物件の登録を今後制限する旨の付帯決議が盛り込まれた。

1980 年の第 4 回世界遺産委員会で基準（6）のみで登録することの是非が議題に上り、基準（6）のみの登録自体が、特に負の遺産とは位置付けられていないヘッド・スマッシュトーン・バッファロー・ジャンプ（1981 年）、リラ修道院（1983 年）、プエルトリコのラ・フォルタレサとサンファン国定史跡（1983 年）の 3 件の後、一時的に途絶えた。

次に基準（6）のみで登録されたのは原爆ドーム（1996 年）だが、その登録に際して委員会は紛糾し、アメリカは戦争遺跡を世界遺産に含めること自体に否定的な見解を示した。

このときの決議は、あくまでも平和希求の象徴として評価に基づいており、評価基準の適用に当たっては「戦争」との関連は直接的に示されていない。

そして、この件を境に基準（6）は他の基準との併用を原則とする旨の条件付けがなされたが、その条件付けはロベン島の登録（1999 年）にあたって早速問題になった。事前審査を行った ICOMOS は基準

世界遺産といえるわけではないが、基準に付けられた但し書きの存在によって、**現在では基準（6）のみを理由として推薦できるのは、負の遺産に分類されうる物件だけとも言われている。**

なお、上でも述べたように、世界遺産登録理由で直接強調されていなくとも、その物件の負の側面に注目して「負の世界遺産」と位置づけられることがあり、その場合には基準（6）を含んでいないことがある。

③ 登録の歴史

世界遺産条約に基づき世界遺産が登録されるようになったのは、第 2 回世界遺産委員会（1978 年）からである。その年に登録された最初

(6) について顕著な普遍的価値を認めたものの、同時に提案されていた基準 (3) については否定的評価を下したからである。ICOMOS は基準 (3) をご都合主義的に盛り込むことに難色を示していたが、委員会の審議は、基準 (3) も適用することで決着した。

その後、基準 (6) の但し書きは上記のように表現が若干緩和されたが、ロベン島の登録以降で基準 (6) のみによって登録されたのは、ボスニア・ヘルツェゴビナ初の世界遺産となったモスタル旧市街の古い橋の地区とモーリシャス初の世界遺産となったアープラヴァシ・ガートのみである (2010 年の第 34 回世界遺産委員会終了時点)。これらは負の遺産に分類されることがある。

あくまでも、**負の遺産**とは**世界遺産条約の条文で正式にカテゴリー化されたものではない**。何を以て負の遺産とするかは、専門家によって意見が異なる。